

台風等の荒天および地震発生時に係る草津市児童育成クラブの対応について(令和8年度～)

令和8年6月1日 草津市子ども若者部子ども若者政策課

時間帯	天候および地震情報	小学校	クラブの対応	
課業日	「大雨、 <b>氾濫</b> 、 <b>土砂災害</b> 、暴風、大雪等を含む特別警報」、「 <b>危険警報</b> 」および「暴風を含む警報」の発表	休校	臨時閉所	
	荒天(「暴風を含む警報」の発表なし)	休校	臨時閉所	
	登校日の前日午後5時から始業開始時間(8時15分)までの間に草津市で地震「震度5弱以上」の揺れを観測した場合	休校	臨時閉所	
[放課後保育の日]	「大雨、 <b>氾濫</b> 、 <b>土砂災害</b> 、暴風、大雪等を含む特別警報」、「 <b>危険警報</b> 」および「暴風を含む警報」の発表	授業短縮	臨時閉所	
	荒天(「暴風を含む警報」の発表なし)	授業短縮	臨時閉所	
	草津市で地震「震度5弱以上」の揺れを観測した場合	下校時間を早める	臨時閉所	

時間帯	天候および地震情報	クラブの対応	
登所前 午前7時まで	「大雨、 <b>氾濫</b> 、 <b>土砂災害</b> 、暴風、大雪等を含む特別警報」、「 <b>危険警報</b> 」および「暴風を含む警報」の発表	臨時閉所	
	前日午後5時から開所までに草津市で地震「震度5弱以上」の揺れを観測した場合	臨時閉所	
登所前 午前7時以降	「大雨、 <b>氾濫</b> 、 <b>土砂災害</b> 、暴風、大雪等を含む特別警報」、「 <b>危険警報</b> 」および「暴風を含む警報」の解除	解除時から2時間後に開所。 正午までに解除されない場合は一日臨時閉所。	※ただし、クラブの所在地や通所路の状況から、災害等の危険性が予測される場合は、クラブの判断により臨時閉所とする場合があります。 ※昼食持参もしくは昼食を済ませたうえで登所してください。登所の際は、保護者または保護者の依頼を受けた18歳以上の方(入会年度に19歳となる方)による送迎をお願いします。
登所後	「大雨、 <b>氾濫</b> 、 <b>土砂災害</b> 、暴風、大雪等を含む特別警報」、「 <b>危険警報</b> 」および「暴風を含む警報」の発表	開所一早めに降所 ※保護者は早急にクラブに迎えをお願いします。	
	草津市で地震「震度5弱以上」の揺れを観測した場合	開所一早めに降所 ※保護者は早急にクラブに迎えをお願いします。	

※休校や下校時間を早める等の判断は、各小学校により判断されるため、学区によって対応が異なる場合がありますので、通学小学校・通所クラブの対応を御確認いただきますようお願いいたします。

※学校休業日には、原則として、「大雨、**氾濫**、**土砂災害**、暴風、大雪等を含む特別警報」、「**危険警報**」および「暴風を含む警報」が発表されていない場合は、開所対応をいたしますが、クラブ所在地や通所路の状況から災害等の危険が予測される場合は、臨時閉所とする場合がございますので御了承ください。また、保護者の責任において気象状況を確認し、急な天候の悪化により早めに降所すべき場合への早急な迎えの対応等に備えたくうえで、登所いただきますよう御協力ををお願いします。

※また、民設児童育成クラブに入会している私立小学校に通学する児童についても、草津市の天候に合わせて上記の対応と同様になることから、保護者の責任において草津市の気象状況を確認いただき、上記に即して対応いただきますよう御理解と御協力をよろしくをお願いします。

【問い合わせ先】 各児童育成クラブ、または、クラブ開所時間外は市役所子ども若者政策課TEL077-562-7882(平日の午前9時～午後4時45分)